

旭土木事務所発注の設計業務委託の入札取消について

1 概要

旭区旭土木事務所で、令和元年10月15日に設計業務委託の指名競争入札を実施し、落札業者を決定しました。その後、入札参加者の指摘により設計書の積算内容に誤りがあったことが判明しましたので、入札の取消しを行いました。

関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

南本宿公園一部再整備工事基本実施設計業務委託

3 経過

令和元年10月15日（火）	13時30分	旭区旭土木事務所にて入札・開札
同日	14時頃	入札参加者から設計内容について問合せ 設計書等について点検作業を実施
同日	14時30分頃	設計書に誤りがあることを確認
同日	16時頃	入札参加者へ入札取消の説明と謝罪

4 誤りの内容

誤った労務単価を入力していたため、最低制限価格が過大な積算となり本来落札できる事業者と異なる事業者が落札しました。

5 原因

設計者本人のほか、検算者及び責任職の確認が不十分であったため、設計書の過大積算に気が付きませんでした。

6 再発防止対策

設計書の作成にあたっては設計者、検算者及び責任職のチェックを徹底します。また、今回の事例を踏まえてチェック方法等について再確認するとともに職場内及び関係部署に注意喚起を促し、再発防止に努めます。

7 本業務についての対応

設計内容を見直し、改めて発注手続きを進めます。

お問合せ先

旭区旭土木事務所副所長 青木 隆浩 Tel 045-953-8801